

宇都宮地方裁判所委員会（第25回）議事概要

（宇都宮地方裁判所委員会事務局）

1 日時 平成26年5月21日（水）13：30～15：15

2 場所 宇都宮地方裁判所 大会議室

3 出席者

（委員・50音順，敬称略）

大垣良英，岡山賢吾，小栗 卓，小池恵一郎，五味渕秀幸，手島隆志，中尾久，平野浩視，福澤英子，吉成 剛，綿引万里子（委員長）

※ 高橋充史は欠席

（ゲストスピーカー）

宇都宮地方裁判所第二民事部 判事 杉浦正典

宇都宮簡易裁判所 簡易裁判所判事 落合 卓

（庶務）

井上幸雄事務局長，毛利芳英事務局次長，小原誠司総務課長，岡元勇人総務課課長補佐

4 議事

新任委員の自己紹介

大垣委員，岡山委員，小栗委員，吉成委員から自己紹介があった。

意見交換テーマに関する説明

委員長より，今回の意見交換テーマ（交通事故と司法手続について）に関する説明が行われた。

栃木県内における交通事故の状況について

・ 委員より，栃木県内における交通事故の件数動向・特徴及び警察における交通事故防止のための各種取組についての説明が行われた。

・ 委員より，交通事故に関する新聞報道の状況についての説明が行われた。

交通事故に関する刑事事件について

- ・ 委員より、悪質運転による交通事故の罰則を強化した新法（自動車運転死傷行為処罰法）についての説明、検察官の立場から見た交通事故に関する刑事事件についての説明が行われた。

□ 交通事故に関する民事事件（損害賠償請求）について

- ・ ゲストスピーカーの落合簡易裁判所判事より、簡易裁判所における交通事故に関する紛争解決の枠組み、交通事故に関する訴訟事件及び調停事件の動向並びに、その問題点と取組状況についての説明が行われた。
- ・ 委員より、簡易裁判所の訴訟事件や調停事件に関与している司法委員及び民事調停委員の立場から見た、交通事故に関する紛争の特徴や、解決の難しさ等についての説明が行われた。
- ・ ゲストスピーカーの杉浦判事より、地方裁判所における交通事故に関する訴訟事件の動向、特徴及び問題点についての説明が行われた。
- ・ 委員より、当事者の訴訟代理人として訴訟や調停に関与する弁護士の立場から見た交通事故に関する民事事件の状況及び、自動車保険における弁護士費用特約の概要とその影響に関する説明が行われた。

□ 質疑応答及び意見交換

各委員やゲストスピーカーからの説明に対する質疑応答及び、交通事故に関する紛争を適正迅速に解決するための方策についての意見交換が行われた。

○ 栃木県内の交通事故発生件数は、10年連続で減少しているとのことだが、どのような取組みが行われたのか。（委員）

→ 事故に関与する割合の高い高齢者層や若年層に重点を置いた安全指導、安全教育の取組みを行っている。（委員）

○ 宇都宮は「自転車のまち」と言われる反面で、自転車に関する事故も相当数あるようだが、我が物顔で歩道を走行するような自転車も多く見られ、交通事故の一因としてはマナーの問題も考えられる。（委員）

→ 警察においても、自転車の乗り方に関して、街頭での指導のほか、学校

を対象とした交通安全イベントを通じてのマナー教育にも力を入れて取り組んでいる。(委員)

○ 自動車運転死傷行為処罰法は、鹿沼市で起こったクレーン車の事故がきっかけの一つとなっていることから、「栃木県発の新法」というような位置付けで大きく報道された。(委員)

○ ドライブレコーダーや監視カメラの映像は、裁判においては、証拠としての程度活用されているのか。(委員)

→ ドライブレコーダーにはっきりとした映像が残っていれば、判断の決め手となり得るが、現状ではそのような映像が証拠として提出されることはまだまだ少ない。(ゲストスピーカー)

○ 自動車保険の弁護士費用特約により、ADR(裁判外紛争解決手続)が利用されずに訴訟に直行するケースが多くなっていると感じている。(委員)

○ 交通事故の損害賠償額には、地域差のようなものは存在するのか。(委員)

→ 損害額については、ある程度機械的に算定が可能であるため、物価や生活水準によって差が出ることはあまりない。(委員)

○ 損害賠償に関する訴訟では、争点が過失割合のみというケースが多く、弁護士や保険会社の間では、事故状況と車の破損状況等を確認すれば、過失割合について大きな認識の違いは生じないが、そのことを本人に理解していただくことが難しいと感じている。(委員)

○ 後遺障害の等級が争いになるケースも多い印象がある。(委員長)

○ 和解や調停の成立に向けて、代理人弁護士から本人を説得することは難しいのか。(委員)

→ 弁護士費用特約によるケースでは、弁護士と依頼者が実際に会う機会も少なく、関係が希薄になっている影響も大きい。(委員)

○ 自動車保険の弁護士費用特約が民事訴訟に与える影響を把握することがで

き，今後の訴訟の進め方のヒントが得られたと思う。（委員長）

□ 次回期日の指定等

次回の宇都宮地方裁判所委員会は，平成26年11月19日(水)午後3時30分から開催したい。議題についてであるが，委員の方それぞれの立場から，裁判所への提言や要望など，裁判所への思いを聞かせていただき，それを次回の議題としたい。

以 上